

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「緑は命の源」山と里をつなぐ産業ネットワークづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県及び長野県下伊那郡高森町

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡高森町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

高森町は中央アルプスと南アルプスに囲まれ、天竜川がその間を流れる伊那谷の南部、天竜川の西岸に広がる段丘にあり、温暖な気候に恵まれ、上段には、リンゴ・ナシ・モモなどがつくられ、下段の河岸段丘には柿畑・水田が広がる自然豊かな町である。特産は「市田柿」で、農家の軒先に吊るされる柿暖簾は当地域の秋の風物詩となっている。

2034年開通を目指すリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備が進められており、将来、観光・経済が信州に入り込む南の玄関口として交通網の整備と共に経済効果への期待が高まっている。

本町の人口は、2015（平成27）年頃までは増えていましたが、その後は減少傾向にあり、2015年の国勢調査で13,080人、2020（令和2）年の調査では12,811人（12,814人）となっている。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計において、2045（令和27）年には、10,721人になるとされており、町全体の39.9%が65歳以上となり、生産年齢人口1.17人で1人の老年人口を支えると推計される。

本町では、高森町観光振興事業により関係人口・交流人口を増やし賑わいのあるまちづくりに取り組んでいる。

4-2 地域の課題

南信州圏域では、リニア中央新幹線長野県駅設置に向け駅周辺道の路網の整備は進められているが、その効果は高森町までには波及せず、幹線道路整備の遅れに伴い農産物直売施設である「あんしん市場」の生産性の向上に支障を来している。

「あんしん市場」がある交差点は、信号機が設置されているが、右折レーンの未整備に伴う慢性的な渋滞の発生により、生産者・消費者のみならず、一般車両の通行にも支障を来しており、右折レーンを設置した交差点改良の整備が求められている。

また、当町の観光名所として長野県自然百選に指定された景勝「不動滝」があるが、アクセスする林道は落石等があり安全な通行に支障を来している。

さらに、令和3年3月に開設された座光寺スマートICにより県内外からの利用者拡大が見込まれる中で、「あんしん市場」と松茸・山菜などの林産物の流通、観光をつなぐ林道の整備が急務となっている。

4-3 計画の目標

【概要】

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金事業により、町道と林道を一体的に整備することにより、観光や林産物の販路拡大が図られ、関係人口・交流人口の更なる増加を目指す。

【数値目標】

(目標1) 年間観光客数

155,400人(令和3年)→165,000人(令和8年)

(目標2) 不動滝観光者数

9,600人(令和3年)→11,000人(令和8年)

(目標3) 林業物(きのこ)の売上

13,110千円(令和3年)→14,000千円(令和8年)

(目標4) 森林整備面積

20ha(令和3年)→25ha(令和8年)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

高森町は、中央自動車道が横断し、町の南端に座光寺スマート I C、北端に松川 I C が隣接するとともに国道 153 号が整備されており、東京・名古屋からのアクセスは容易である。しかし、国道・県道の未改良区間が多いほか、町民の生活基盤を支える幹線道路の整備が遅れており、農産物・林産物生産エリアと「あんしん市場」とのアクセスが弱い。

平成 26 年（2014 年）5 月、日本創生会議によって「消滅可能都市」が指摘されたことをきっかけに、高森町日本一のしあわせタウン総合戦略を策定したが、依然、少子化は進行しており、その一方で医療技術の発展により、高齢者の平均寿命は、年々上昇している。

このような環境の中で、令和 3 年 3 月には中央自動車道の座光寺スマート I C が開設され、2034 年開通を目指すリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備促進も見込まれ、大都市圏から訪れやすい環境が整備される。

このような社会環境の変化を地域再生の好機と捉え、地方創生道整備推進交付金により、座光寺スマート I C とアクセスする南信州フルーツラインや林道「不動滝線」の改良等を行うことにより効率的な道路網を構築する。

それによって、「あんしん市場」と松茸・山菜などの林産物の流通、観光をつなぐ産業ネットワーク構築に向け、幹線町道と林道の一体的な整備を進めることにより当町の関係人口・交流人口の拡大と産業振興が期待できる。

加えて、森林施業における効率化と精算コストを抑えることで、バイオマスボイラーの普及を促進し森林振興を図っていく。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・町道 道路法に規定する町道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

町道 112 号線 （平成 7 年 12 月 22 日）

町道 259 号線 （平成 15 年 3 月 27 日）

町道 2014 号線 (昭和 61 年 6 月 20 日)

- ・林道 森林法による伊那谷地域森林計画 (令和 2 年度策定) に路線を記載。

林道不動滝線

林道二又沢線

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 高森町
- ・林道 高森町

[事業区域]

- ・高森町

[事業期間]

- ・町道 令和 4 年度～令和 8 年度
- ・林道 令和 4 年度～令和 5 年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 2.52 km、林道 0.23 km
- ・総事業費 485,740 千円 (うち交付金 240,870 千円)
- 町道 461,000 千円 (うち交付金 230,500 千円)
- 林道 24,740 千円 (うち交付金 10,370 千円)

5-2 (2) [事業の実施状況に関する客観的な指標]

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価方法]

| (令和/年度) | 基準年 (R3) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------------------------------------|-------------|------|------|------|------|------|
| 指標 1 観光地等アクセスの改善 松川 IC～あんしん市場周辺 | 25 分 | 25 分 | 25 分 | 23 分 | 22 分 | 20 分 |
| 指標 1 座光寺 S I C～あんしん市場周辺 | 8 分 | 8 分 | 8 分 | 7 分 | 7 分 | 7 分 |

| | | | | | | |
|-------------------------------------|------|------|------|------|------|------|
| | | | | | | |
| 指標 2 林産物の生産性の向上 吉田～あんしん市場までの所要時間 | 35 分 | 35 分 | 31 分 | 31 分 | 30 分 | 30 分 |

毎年度終了後に高森町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道と林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や農林産物の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

(その他の理由)

本事業は、「当町の関係人口、交流人口の拡大」という観点で整備を行うことから、先導性が高い事業となっている。

また、町道 112 号線、町道 2014 号線、林道不動滝線、林道二又沢線の整備は、高森町国土強靱化地域計画に明記された事業である。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「「緑は命の源」山と里をつなぐ産業ネットワークづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 高森町観光振興事業

高森町の観光＝感動（ヒト・コト・モノ）だと捉え、新たな観光業ではない地場産業や資源を活かす「感動産業」づくりを進める。果物狩りや花火大会など、多くの人に高森町を知ってもらい、足を運んでもらうた

めのイベントを年間通じて計画的に実施する。

事業主体 高森町観光協会 高森町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(2) 高森町バイオマスエネルギー利用促進事業

森林資源の循環を通じ地球温暖化対策や自然エネルギーの利用を推進するため、薪又はペレットを主燃料としたストーブの設置を支援する。

事業主体 高森町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(3) あんしん市場イベント事業

お客さんが楽しんで買い物ができ、会員と交流できるイベントを年3回開催する。(創業祭：4月中旬・下旬、案山子祭り：10月上旬、歳末感謝祭：12月下旬)

事業主体 牛牧直売会 あんしん市場

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

6 計画期間

令和4年度～令和8年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に高森町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

また、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

| | 令和3年度 (基準年度) | 令和6年度 (中間年度) | 令和8年度 (最終目標) |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 目標1 年間観光客数 | 155,400人 | 159,500人 | 165,000人 |
| 目標2 | | | |

| | | | |
|--------------------|----------|----------|----------|
| 不動滝観光者数 | 9,600人 | 10,100人 | 11,000人 |
| 目標3 林業物（きのこ）の売上 | 13,110千円 | 13,500千円 | 14,000千円 |
| 目標4 森林整備面積 | 20ha | 23ha | 25ha |

(指標とする数値の収集方法)

| 項目 | 収集方法 |
|---------|----------------------|
| 年間観光客数 | 高森町観光施設等利用者数調査データ等より |
| 不動滝観光者数 | 高森町観光施設等利用者数調査データ等より |
| 直売所売上高 | あんしん市場売上高調査データにより |
| 森林整備面積 | 高森町森林整備実績より |

・ 目標達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況に係る評価については、中間評価及び事後評価の内容を速やかに高森町のホームページにて公表する。